

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：村上市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和53年12月21日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	職員数（H23. 4. 1現在）		17
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 （年度） 計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成23年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

#### 2 財政指標等

資本費	381（21年度）	財政力指数	0.404（22年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	（年度）	財政力指数（臨時債振替前）	（年度）
経常収支比率（%）	86.0（21年度）	実質公債費比率（%）	17.5（22年度）
		将来負担比率（%）	160.7（21年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。
- 3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし

〔合併期日：平成20年4月1日 合併前市町村：村上市・荒川町・神林村・朝日村・山北町〕  
 村上市、荒川町、神林村、朝日村及び山北町の5市町村が合併し、それぞれの特別会計5会計を下水道事業特別会計として、会計及び組織等の統合を行った。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	村上市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成23年度～平成27年度
計画策定責任者	村上市長 大滝 平正
既存計画との関係	村上市総合計画（第1次）（平成22年度～平成28年度）
公表の方法等	市議会への報告・ホームページでの公表
基本方針	接続可能な公共用水域の水質保全・生活環境の改善によって、公共福祉の増進を図り、快適な暮らしや都市活動を支えるため、既存計画及び今後進める行財政改革との整合を図りながら、下水道の普及促進及び改築更新を進める。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	146,868.5	95,651.9	102,639.3	22,866.1	345,159.6
	補償金免除額	25,336.8	17,764.0	26,515.8	2,391.0	69,616.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額					
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(25,787.2)	(623.5)			(26,410.7)

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に( )書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
公営企業債	下水道事業債	146,868.5	95,651.9	102,639.3	22,866.1	345,159.6
合 計 (A)		146,868.5	95,651.9	102,639.3	22,866.1	345,159.6
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)		146,868.5	95,651.9	102,639.3	22,866.1	345,159.6

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
公営企業債						
合 計 (A)						
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)						

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業債	25,787.2	623.5		26,410.7
合 計 (A)		25,787.2	623.5		26,410.7
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		25,787.2	623.5		26,410.7

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	各地区ごとに下水道整備の進捗に差があるが、押し並べて水洗化率が低い状況にあること。また、一部中心市街地を除き広大な行政区域の中に集落が点在するという地理的条件から、維持管理費を賄えない状況にあり、一般会計からの繰入金が必要としている。				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 636 608 694">課題 ①</td> <td data-bbox="608 636 1457 694">水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 694 1457 806">使用料収入の確保ならびに施設の有効利用を図るため、未接続世帯への戸別訪問等継続的な普及対策が必用とされる。</td> </tr> </table>	課題 ①	水洗化率の向上	使用料収入の確保ならびに施設の有効利用を図るため、未接続世帯への戸別訪問等継続的な普及対策が必用とされる。	
	課題 ①	水洗化率の向上			
	使用料収入の確保ならびに施設の有効利用を図るため、未接続世帯への戸別訪問等継続的な普及対策が必用とされる。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 806 608 864">課題 ②</td> <td data-bbox="608 806 1457 864">維持管理費等のコスト節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 864 1457 976">事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため長寿命化計画を策定する。</td> </tr> </table>	課題 ②	維持管理費等のコスト節減	事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため長寿命化計画を策定する。	
	課題 ②	維持管理費等のコスト節減			
事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため長寿命化計画を策定する。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 976 608 1034">課題 ③</td> <td data-bbox="608 976 1457 1034">建設コストの縮減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1034 1457 1146">建設コストの縮減等により効率的な下水道整備を行う。</td> </tr> </table>	課題 ③	建設コストの縮減	建設コストの縮減等により効率的な下水道整備を行う。		
課題 ③	建設コストの縮減				
建設コストの縮減等により効率的な下水道整備を行う。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 1146 608 1205">課題 ④</td> <td data-bbox="608 1146 1457 1317"></td> </tr> </table>	課題 ④				
課題 ④					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 1317 608 1375">課題 ⑤</td> <td data-bbox="608 1317 1457 1485"></td> </tr> </table>	課題 ⑤				
課題 ⑤					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )							
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,054.666	1,093.320	1,122.361	1,086.963	2,158.142	2,172.170	2,498.582	2,575.812	2,568.054	2,573.462		
	(1) 営 業 収 益 (B)	446.507	439.680	500.200	512.143	533.962	538.051	560.502	580.968	596.562	602.905		
	ア 料 金 収 入	446.464	439.641	500.118	512.085	533.913	538.001	560.452	580.918	596.512	602.855		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	0.043	0.039	0.082	0.058	0.049	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050		
	(2) 営 業 外 収 益	608.159	653.640	622.161	574.820	1,624.180	1,634.119	1,938.080	1,994.844	1,971.492	1,970.557		
	ア 他 会 計 繰 入 金	489.016	546.239	586.964	544.375	1,615.024	1,622.045	1,919.000	1,975.764	1,952.412	1,951.477		
	イ そ の 他	119.143	107.401	35.197	30.445	9.156	12.074	19.080	19.080	19.080	19.080		
	2 総 費 用 (D)	1,186.103	1,220.929	1,285.833	1,257.363	1,246.941	1,371.412	1,368.115	1,388.085	1,368.095	1,363.717		
	(1) 営 業 費 用	445.165	470.676	525.902	528.313	528.280	659.847	657.093	689.274	684.330	694.887		
ア 職 員 給 与 費	43.194	44.660	53.724	58.554	59.923	62.044	62.044	62.044	62.044	62.044			
イ そ の 他	401.971	426.016	472.178	469.759	468.357	597.803	595.049	627.230	622.286	632.843			
(2) 営 業 外 費 用	740.938	750.253	759.931	729.050	718.661	711.565	711.022	698.811	683.765	668.830			
ア 支 払 利 息	738.187	747.081	736.632	722.659	713.186	699.565	692.022	679.811	664.765	649.830			
イ そ の 他	2.751	3.172	23.299	6.391	5.475	12.000	19.000	19.000	19.000	19.000			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 131.437	△ 127.609	△ 163.472	△ 170.400	911.201	800.758	1,130.467	1,187.727	1,199.959	1,209.745			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,174.998	3,848.142	3,987.488	3,986.893	2,760.162	3,141.749	3,015.183	2,579.252	2,586.442	2,689.012		
	(1) 地 方 債	1,557.199	1,351.700	1,216.500	1,145.600	874.700	1,171.291	1,112.956	844.900	870.700	900.500		
	ア 資 本 費 平 準 化 債	575.500	614.500	574.500	736.400	677.900	704.900	581.900	641.200	632.300	650.300		
	(2) 他 会 計 補 助 金	868.277	965.339	1,112.526	1,088.966	203.349	212.096	182.979	157.541	130.442	158.701		
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	969.275	770.874	969.856	863.059	855.728	952.850	1,022.549	845.618	872.185	911.080		
	(6) 工 事 負 担 金	175.956	125.397	103.332	98.942	105.013	80.805	94.799	74.993	70.815	58.431		
	(7) そ の 他	28.791	20.332	10.774	53.926	43.472	19.807	20.000	15.000	10.000	10.000		
	2 資 本 的 支 出 (G)	4,054.929	3,697.136	3,847.747	3,814.663	3,631.311	4,008.091	4,145.650	3,766.979	3,786.401	3,898.757		
(1) 建 設 改 良 費	2,671.431	2,010.249	2,160.292	2,123.133	1,911.934	2,081.508	2,151.637	1,821.475	1,830.910	1,908.700			
ア 職 員 給 与 費	108.217	84.722	57.297	49.262	51.110	56.539	56.539	56.539	56.539	56.539			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,376.868	1,670.651	1,687.455	1,691.530	1,719.377	1,926.583	1,994.013	1,945.504	1,955.491	1,990.057			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	3.315	8.118											
(5) そ の 他	3.315	8.118											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	120.069	151.006	139.741	172.230	△ 871.149	△ 866.342	△ 1,130.467	△ 1,187.727	△ 1,199.959	△ 1,209.745			

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成18年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成22年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 11.368	23.397	△ 23.731	1.830	40.052	△ 65.584	0.000	0.000	0.000	0.000	
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	35.404	24.036	47.433	23.702	25.532	65.584	0.000	0.000	0.000	0.000	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	24.036	47.433	23.702	25.532	65.584	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)					12.251						
実 質 収 支 (N)-(O)											
黒 字 (P)	24.036	47.433	23.702	25.532	53.333	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	41.150	37.810	37.748	36.860	72.755	65.863	74.315	77.268	77.268	76.733	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(O) (S)	446.507	439.680	500.200	512.143	533.962	538.051	560.502	580.968	596.562	602.905	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	1,054.666	1,093.320	1,122.361	1,086.963	2,158.142	2,172.170	2,498.582	2,575.812	2,568.054	2,573.462	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
企 業 債 現 在 高 (X)	33,900.931	34,269.957	34,373.502	34,563.972	34,397.195	34,346.803	34,047.646	33,588.242	33,135.751	32,696.494	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成18年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成22年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	489.016	546.239	586.964	544.375	1,615.024	1,622.045	1,919.000	1,975.764	1,952.412	1,951.477
うち基準内繰入金	384.649	335.820	580.262	544.375	1,367.119	1,433.362	1,682.356	1,713.645	1,693.529	1,691.715
うち基準外繰入金	104.367	210.419	6.702		247.905	188.683	236.644	262.119	258.883	259.762
資 本 的 収 支 分	868.277	965.339	1,112.526	1,088.966	203.349	212.096	182.979	157.541	130.442	158.701
うち基準内繰入金	495.008	573.768	249.563	223.127	130.276	84.350	49.590	57.177	63.832	70.612
うち基準外繰入金	373.269	391.571	862.963	865.839	73.073	127.746	133.389	100.364	66.610	88.089
合 計	1,357.293	1,511.578	1,699.490	1,633.341	1,818.373	1,834.141	2,101.979	2,133.305	2,082.854	2,110.178

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	26.57	22.39	26.32	26.89	55.90	51.59	62.53	63.90	64.84	65.11	
資本費 (円又は%)		316	374	381	412	390	430	428	418	416	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	41.15	37.81	37.75	36.86	72.75	65.86	74.32	77.27	77.27	76.73	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	46.37	49.96	52.30	50.08	74.83	74.67	76.80	76.70	76.03	75.83
	うち基準内繰入金 (%)	36.47	30.72	51.70	50.08	63.35	65.99	67.33	66.53	65.95	65.74
	うち基準外繰入金 (%)	9.90	19.25	0.60	0.00	11.49	8.69	9.47	10.18	10.08	10.09
	資本的収入分 (%)	20.80	25.09	27.90	27.31	7.37	6.75	6.07	6.11	5.04	5.90
	うち基準内繰入金 (%)	11.86	14.91	6.26	5.60	4.72	2.68	1.64	2.22	2.47	2.63
	うち基準外繰入金 (%)	8.94	10.18	21.64	21.72	2.65	4.07	4.42	3.89	2.58	3.28

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成22年度末の水洗化率は61.9%であり、整備済み区域において接続促進に力を入れ料金収入確保に努める。
2 他会計繰入金の見込み	水洗化率も低く建設途上であることから維持管理費を賄えない状況にあり、一般会計からの繰入金を必要としている。経営改善により基準外繰入金の解消に努める。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成30年まで面整備が続き、建設費は毎年20億円程度を要する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	管路整備の補助率:5/10、処理場増設の補助率:5~5.5/10、起債充当率:95%

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	2	建設途上であり今後も事業は拡大していくため工事・維持ともに業務量の増加が予想されるが、現在の人員を維持することに努め人件費の増大を抑える。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		一般会計職員に準じ、給与構造改革の見直しを実施した。地域手当については支給していない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員の職種については、該当なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		一般会計職員に準じ、退職時特昇は既に廃止済みであり、退職手当の支給率の見直しも、国家公務員の見直しにあわせ実施済みである。
◇ 福利厚生事業のあり方		市町村職員共済組合・公務災害補償基金に加入するほか、法定の健康診断のみ公費負担しているが、ほかに負担はない。互助会に対する補助金も全廃している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	2	長寿命化計画の策定により下水道施設の計画的な修繕を行う。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	2	包括的民間委託を含めたアウトソーシング推進手法を検討する。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	1	未接続世帯への戸別訪問等普及対策を行い使用料収入の確保に努める。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		維持管理経費の賄うことができるよう適正な料金体系を検討する。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		新地方公会計制度により、平成21年度から財務書類を公表。
○ 行政評価の導入		今後進められる行財政改革において、行政改革推進委員会(学識経験者により構成)に諮問し答申を得る。
4 その他	3	上下水道管を共同施工することにより建設コストを縮減する。(m当たり5,600円の縮減を見込む)

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定員適正化計画（平成21年4月1日～平成29年4月1日）に基づき職員定数の徹底管理に努める。</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越欠損等はない</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設途上であることや地理的条件から料金収入で維持管理費を賄えない状況にあり一般会計からの繰入金を用いている。今後も下水道施設の増加と老朽化によって維持管理費の増加が見込まれる。このため維持管理費を賄うことができるよう適正な料金体系の検討を行い基準外繰出金の解消に努める。</li> <li>・資本的収支において人件費や起債対象外の改築更新経費が基準外繰出金の要因となっているため、人件費の抑制、事業内容の精査によりコスト縮減に努める。</li> </ul>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村上処理区、荒川処理区の管渠整備において、上水道事業との共同施工を実施することにより建設コストを縮減する。</li> </ul>

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）  
 2 年度別目標等  
 (4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画初年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)		(延長計画第4年度)
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	40,721	41,370	43,439	45,610	47,891	50,285			44,928	45,491	45,652	46,251	
		A 増減		649	2,069	2,171	2,281	2,394			-5,357	563	161	599	
		水洗便所設置済人口(人)	22,161	27,768	30,545	33,599	36,959	40,655			30,971	32,573	33,537	34,299	
		B 増減		5,607	2,777	3,054	3,360	3,696			-9684	1602	964	762	
	C 増減	水洗化率(%)	54.4	67.1	70.3	73.7	77.2	80.8			68.9	71.6	73.5	74.2	
		有収水量(m³)	3,516,932	3,693,374	3,878,043	4,071,945	4,275,542	4,489,319			4,452,212	4,600,257	4,720,466	4,749,615	
	D 増減	使用料単価(円/m³)	127	120	130	128	148	147			126	126	120209	29149	
		(使用料収入/有収水量)		-7	10	-2	20	-1			-21.1	0.4	0.1	0.6	
	E 増減	料金改定率(%)													
		(料金改定実施年度に記入)													
	F 増減	③ 収納率(%)													
		④ その他( )													
経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	2,562,971	2,891,580	2,817,948	2,925,259	2,921,712	2,897,881			3,362,128	3,333,589	3,323,586	3,353,774	
		I 増減		328,609	-73,632	107,311	-3,547	-23,831			464,247	-285,39	-10003	30188	
	J 増減	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	63	70	65	64	61	58			75	73	73	73	
		(I/A)		7	-5	-1	-3	-3			17	-2	0	0	
	K 増減	汚水処理原価(円/m³)	478	536	494	476	507	479			201	198	195	195	
		(汚水処理経費/有収水量)		58	-42	-18	31	-28			-278	-4	-3	0	
	L 増減	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	127	127	132	126	121	116			148	150	145	146	
		(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		1	5	-6	-5	-6			32	2	-5	1	
	M 増減	⑥ その他( )													
		使用料回収率(%) $(E/K \times 100)$	26.6	22.4	26.3	26.9	29.2	30.7			62.5	63.9	64.8	65.1	
	累積欠損金比率(%)														
	企業債現在高(百万円)	33,901	34,270	34,468	34,639	34,689	34,709			34,048	33,588	33,136	32,696		

(単位:百万円)

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	446	443	503	521	632	658	145					
		改善効果額		0	0	0	71	74						
		①有収水量の増加												
		②使用料の適正化		0	0	0	71	74	145					
		③収納率の向上												
		④その他( )												
		改善効果額												
	経営の効率化	管理運営費	2,563	2,892	2,818	2,925	2,922	2,898						
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	151	129	120	121	122	123						
		改善効果額		22	31	30	29	28	140					
		⑤職員給与費の適正化		22	31	30	29	28	140					
		維持管理費(上記以外)の適正化												
		⑥その他( )												
		改善効果額												
当初計画改善効果額 合計									285					
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									54					

